

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第39期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	5,790,226	6,574,184	7,175,710	7,574,472	8,615,800
経常利益 (千円)	506,371	483,364	735,907	822,499	921,477
当期純利益 (千円)	264,914	235,646	488,253	564,447	628,231
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	513,680	513,680	513,680
発行済株式総数 (株)	60,600	60,600	6,760,000	13,520,000	13,520,000
純資産額 (千円)	1,000,484	1,146,035	2,564,573	3,023,248	3,463,525
総資産額 (千円)	2,215,150	2,567,718	3,990,381	4,399,785	5,246,490
1株当たり純資産額 (円)	82.55	94.56	189.69	223.61	255.62
1株当たり配当額 (円)	1,700	-	15	15	17
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	22.23	19.44	40.10	41.75	46.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.2	44.6	64.3	68.7	65.9
自己資本利益率 (%)	29.4	22.0	26.3	20.2	19.4
株価収益率 (倍)	-	-	12.92	19.21	15.26
配当性向 (%)	38.2	-	18.7	35.9	36.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	270,615	387,211	616,585	641,147	883,958
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,241	163,172	38,243	523,549	295,406
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,304	64,863	851,868	143,611	236,786
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	518,084	677,259	2,107,469	2,081,456	2,433,221
従業員数 (人)	146	168	179	185	190
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(60)	(65)	(72)	(69)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第37期の1株当たり配当額は、記念配当15円であり、第38期の1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでおります。

5. 第35期から第38期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 第35期から第36期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

9. 平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

昭和52年4月、現代表取締役の蛭谷貴が富山県富山市に当社の前身である「アйдマ」（個人事業）を創業し、昭和54年4月に法人化し「株式会社アйдマ」を設立いたしました。

株式会社アйдマは、流通小売業向けの新聞の折込広告制作業として事業を開始して以降、販売促進支援のための付加価値の充実を目的として事業領域をマーケティング支援に広げてまいりました。その後、平成27年4月に商号を「株式会社アйдママーケティングコミュニケーション」に変更し、現在に至っております。

会社設立後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和54年4月	富山県富山市布瀬町に株式会社アйдマを設立
昭和56年7月	本社を富山市根塚に移転
昭和59年4月	本社を富山市豊田本町に移転
平成7年6月	制作部門に制作システムを導入し運用開始（1）
平成10年6月	中部支局を開設
平成11年4月	名古屋支店を開設
平成11年8月	宇都宮支店を開設
平成12年4月	富山市豊田町に本社を移転し、本社の社屋新築
平成13年5月	東京営業本部を港区西麻布に開設
平成14年7月	長野支局を開設
平成17年8月	沖縄支店を開設
平成18年1月	中国大連に大連愛都碼科技有限公司を設立
平成18年8月	掛川支局を開設
平成19年4月	昭島支局、取手支局を開設
平成21年4月	本社第二制作室を開設
平成21年4月	高松支局を開設
平成21年9月	鹿児島支局を開設
平成22年10月	福島支局を開設
平成23年4月	青森支局を開設
平成25年9月	金沢支局を開設
平成26年3月	スマホDE販促サービス開始（2）
平成26年6月	プライバシーマーク取得
平成26年10月	東京営業本部を港区六本木に移転
平成27年3月	首都圏支局を開設
平成27年3月	マーケティングデータ分析システム稼働（2）
平成27年4月	商号を株式会社アйдママーケティングコミュニケーションに変更
平成27年4月	本社制作センター竣工により制作機能を集約
平成28年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成28年5月	福岡支店を開設
平成29年3月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更

[用語解説]

1. 制作システム

制作システムは、制作物に係るデータを作成管理する当社独自のシステムを示すものであります。当該システムを導入することにより画像等のデータベース化が可能となり、デザイン、文字、図表の作成、色指定、写真の取り込みなどをコンピュータによって効率的に処理することが可能となっております。

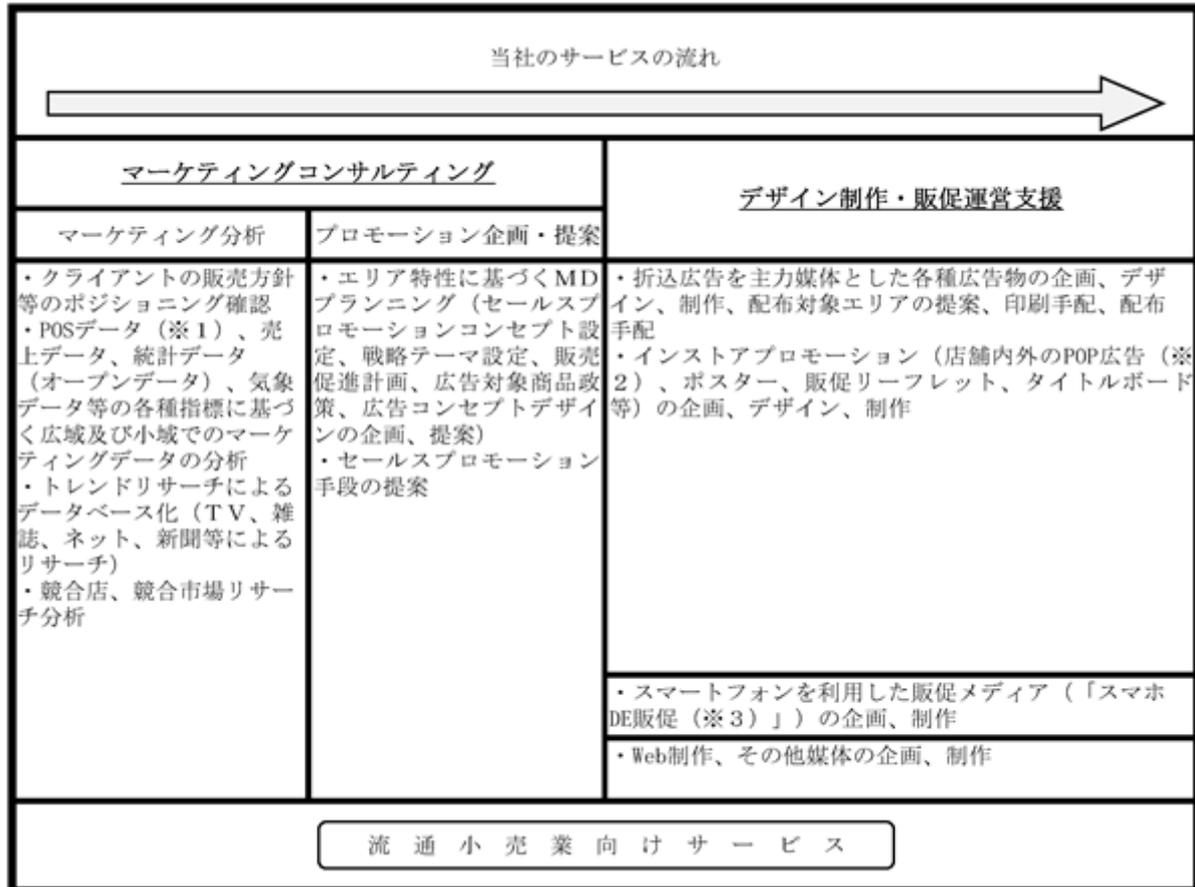
2. スマホDE販促サービス、マーケティングデータ分析システムの内容については、「3 事業の内容」に記載のとおりであります。

3【事業の内容】

当社は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業への販売促進に関わる企画・提案・デザイン・販促物の制作までをトータルでサポートするサービス（以下「統合型販促支援事業」といいます。）を主たる事業内容としております。

統合型販促支援事業は、当社がクライアントの要請に応じて「マーケティング」、「データ分析」、「リサーチ」、「インターネット」、「スマートフォン」等を取り入れたプロモーション企画を提供し、折込広告を主力媒体とする広告物のデザイン・制作支援までを一気通貫で行うサービスを主な業務としております。

なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



当社の提供する統合型販促支援事業は、食品スーパーマーケットを始めとする流通小売業のクライアントに対して、セールスプロモーションに即した商品価値や商品価格を消費者へアピールし、販売に至るまでの経路全体をリアルとネットでカバーする統合型の販売促進サービスであり、このサービスをARSS（Aidma Retail Support Systemの略称）と称して事業展開しております。

当社の顧客である流通小売業界においては、魅力的な価格設定や適切な流通活動を行ったとしても、顧客がその商品を知らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上欠かせないものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化し、消費者に対する訴求力、消費者の目線に立ったピーアール、科学的なマーケティング手法などに対するニーズが高まっております。

このため、当社ではこのようなニーズに対応するため、原則としてクライアントオフィスに常駐する販売促進支援チーム、東京営業本部を中心としたマーケティング・プランニングチーム、富山本社を中心としたデザイン支援チームを組成し、販売促進の企画提案からデザイン制作までをトータルで支援する制作支援体制（４）を構築することにより、以下のサービス（ARSS）をクライアントの要請に応じて、組み合わせて提供することで販売促進支援委託料を収受しております。主な販売促進支援委託料の内容は、販売促進成果物の折込広告を収入媒体としており、マーケティング分析、企画・提案、デザイン制作等の提供サービス全体を加味した単価に折込広告の制作支援部数を乗じた額であります。

[マーケティングコンサルティング]

当社では、クライアント毎の市場・エリア特性に適したマーケティングコンサルティングを提供するため、マーケティングデータ分析システム（５）を用いたマーケティングデータ分析や流通小売業の販売促進活動を受託してきたノウハウに基づき、ビッグデータ（６）を単に収集・分析するのみでなく、流通小売業に精通した社内人材が分析結果の解釈からの仮説設定までを担当することで、クライアントへの最適な施策の立案、実行、評価、改善というPDCAサイクルの実行を内容とするサービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、各種マーケティングデータ・トレンドデータ（７）の収集分析、クライアントの戦略方針・市場・エリア特性を踏まえたセールスプロモーションコンセプト設定、戦略テーマ設定、販売促進計画、広告対象商品政策、広告コンセプトデザインの企画、提案や競合店、競合市場調査等を提供しております。

[デザイン制作・販促運営支援]

当社では、クライアント単位でエリア特性やセールスプロモーションコンセプトに即した折込広告等の販促物のデザインや制作、印刷・配布手配までの支援サービスを提供しております。

具体的なサービス内容としては、流通小売業の主力広告媒体である折込広告に加え、店舗内外のPOP広告、販促リーフレット等のデザイン制作支援を提供しております。

また、上記のサービスの提供に加えて、近年急速に発展するスマートフォンを活用した販売促進サービスの展開やWeb企画・制作等を付加サービスとして提供しております。

[用語解説]

1. POSデータ

「POS」は、Point of sales（販売時点）の略称であり、「POSデータ」とは、店舗で商品を販売する毎に商品の販売情報を記録したデータを示すものであります。

2. POP広告

「POP」は、Point of purchase（購買時点）の略称であり、「POP広告」とは、購買時点となる売り場において、消費者に対してその商品やサービスの存在を知らせ、価値を訴求し、購入意欲を高めるための広告・宣伝物を示すものであります。

3. スマホDE販促

「スマホDE販促」とは、インターネット上で折込広告やデジタルカタログ等を閲覧できる当社サービスを示すものであります。

4. 制作支援体制

「制作支援体制」とは、富山本社、沖縄、宇都宮、大連（中国・非連結子会社）の各制作拠点において、自社デザイナー、ディレクター及びオペレーターによる独自のデザイン・制作システムでの制作支援体制を示すものであります。

5. マーケティングデータ分析システム

当社の扱う「マーケティングデータ分析システム」とは、マーケティングに用いるクラウド型の総合分析システムであり、POSデータ（１）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種指標を複合的に分析が可能な当社開発システムを示すものであります。

6. ビッグデータ

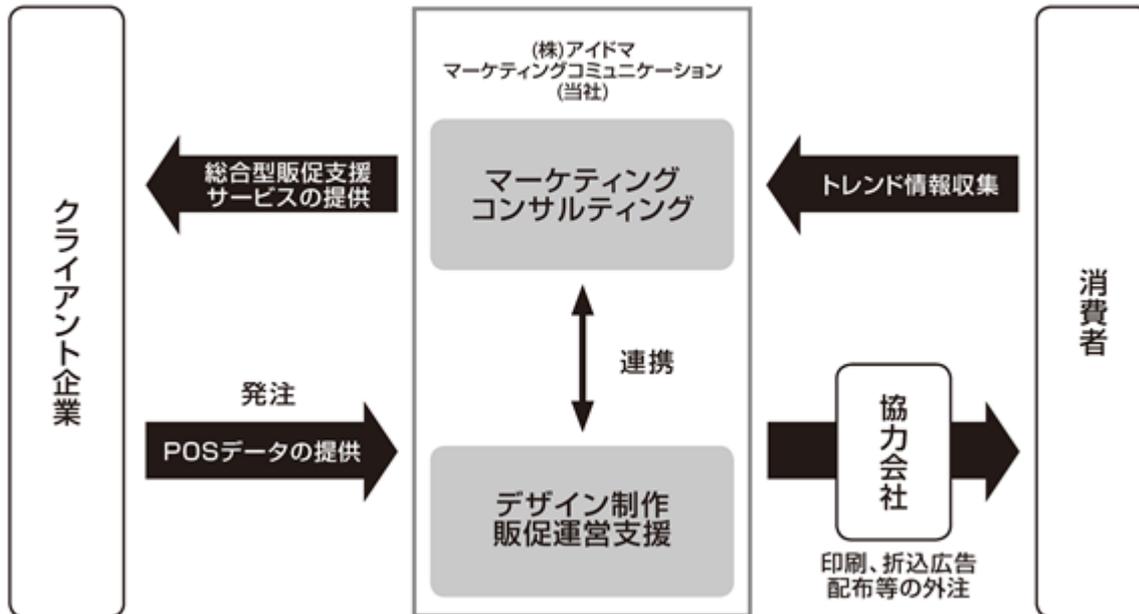
当社の扱う「ビッグデータ」とは、主として流通小売業がその販売実態や顧客の購買実態を正確に理解するために必要となる膨大なデータのうち、一般的に使用されるデータベース管理システムなどのソフトウェアツールでは記録や保管、解析が難しいようなサイズのデータ集合体であり、POSデータ（ 1）、売上データ、統計データ（オープンデータ）、気象データ等の各種データを示すものであります。

7. トレンドデータ

「トレンドデータ」とは、当社がTV、雑誌、インターネット、新聞等により収集している食に関する流行や傾向の情報を示すものであります。

〔事業系統図〕

事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

当社は非連結子会社を1社有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
190(69)	35.1	6.9	3,951

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しており
ません。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」を経営理念とし、「商品」、「店舗」、「消費者」に関するありとあらゆるデータとクリエイティブをもとに、統合型販促支援サービスを行うことで、クライアントの皆様の抱える課題に対し、新たな時代の販売促進を実現するコンサルティングファームとして常に「新しいバリュー」を提供することを経営の基本方針としております。

(2)経営戦略等

当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、「(5)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の課題に対応していくことが経営上重要であると認識しております。

このため当社は、サービス品質の継続的な向上、優秀な人材の採用・教育等を通じた営業力強化によるさらなる新規顧客の獲得及び当社の販売促進支援サービスの領域を食品メーカー等へ展開していく方針であります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な利益成長を目指して、継続的な事業拡大の観点から、各サービスにおける成長性や効率性の向上に取り組んでおり、「売上高」及び「経常利益」を重要な経営指標として位置づけております。

(4)経営環境

当社のクライアントである流通小売業界においては、魅力的な商品設定や適切な流通活動を行ったとしても、消費者がその商品を認知し、関心を持ち、消費行動に至らなければ販売には結びつかないことから、販売促進活動は事業運営上重要なものとなっております。また、近年では、コンビニエンスストアのみならず、食品販売を拡大しているインターネット通販など異業種との競争が激化するなどマーケティング分析をはじめとする販売促進手法に対するニーズが高まっていることから、当社が提供している統合型販促支援事業に対する需要も堅調に推移することが見込まれると考えております。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) 自社サービスの強化

当社が提供している流通小売業に対する販売促進支援サービスを強化するためには、クライアントの売上、利幅の改善や効率化に役立つサービスの提供をする必要があります。

このため、流通小売業に対する販売促進支援サービスについて、マーケティングチームの拡充やインターネット技術等を活用したマーケティング分析をより一層強化することにより、当社サービスのさらなる強化を図ってまいります。

(2) 新サービス等への投資

当社がさらなる事業拡大を図るためには、既存サービスとシナジー効果のある営業領域等へ進出することが必要であると考えております。このため、コストベネフィットを意識したうえで、新サービス等への投資活動を積極的に展開してまいります。

(3) 優秀な人材の確保と育成

当社のさらなる成長のためには、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。人材の多様性を重視したうえで、新卒・中途採用の強化を行い、継続的な人材の育成を図ってまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の維持・強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの整備、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の標準化と業務効率の向上、並びに法令遵守の徹底を図るとともに、内部監査の実施等により内部管理体制の実効性を確保してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

当社は、日本国内における流通小売業界に依存しており、当社の業績は国内の景気や個人消費の動向等の経済環境のみならず、流通小売企業各社の景況等に影響されやすい傾向にあります。このリスクに対して、流通小売業の取引先に加え、食品メーカー等を含めた新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えであります。国内の景気や個人消費の動向等の経済環境並びに流通小売業界における景況等が悪化した場合には、取引先数の減少や取引先における販売促進費の抑制が想定され、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先の依存について

当社は、株式会社パローに対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを提供しており、同社に対する売上高の割合は過半を占めております。現状において、当社は同社と安定的な取引関係にありますが、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは販売促進政策の変更等があった場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争激化に関するリスク

当社は、流通小売業に対して、折込広告を主力媒体とした販促物の企画・提案・デザイン・制作等の販売促進支援サービスを事業領域としておりますが、当該領域においては多くの企業が事業展開をしております。当社では、販促物の企画・提案・デザイン・制作などのサービスを自社にて一気通貫で提供することにより、他社との差別化をしておりますが、今後一層競争が激化した場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 組織体制に関するリスク

特定経営者への依存について

当社の代表取締役である蛸谷貴は当社の創業者であり、経営方針や経営戦略の立案をはじめ、営業戦略や新サービス開発等の経営全般において重要な役割を果たしております。

当社は、経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築に努めておりますが、何らかの理由により、同氏が業務執行できなくなった場合、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保、育成について

当社において、今後の事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で、優秀な人材を確保することが極めて重要であります。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な向上を図るため、事業規模の拡大に合わせ、人員の増強や組織再編等の内部管理体制の充実を図ってまいりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) コンプライアンスに関するリスク

法的規制について

当社が販売促進支援活動の過程で作成する、折込広告を始めとする販促物は、その表現について「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。

当社が行っている事業は販売促進支援サービスであり、実際に商品・サービスを供給している者には該当しないため、当社が直接的にこれらの規制の対象となるわけではありませんが、販促物の企画立案や制作に携わ

ることから、当該販促物に不当な表示がなされた場合には、当社の社会的な信用や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社は、消費者の購買行動を測定・蓄積・分析し定量的に評価する目的で、取引先のPOSデータをはじめとする重要な情報を取り扱っております。このため、当社では、情報セキュリティ規程の制定・周知、役職員に対する情報セキュリティに関する教育研修の実施、プライバシーマークの認証取得等、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、不正侵入や故意又は過失により、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社では、現時点において業績に影響を及ぼす訴訟、紛争は生じておりません。また、当社が法令等遵守を徹底しているため、今後も当社に関連する訴訟、紛争の可能性は低いものと考えております。

しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争等が発生した場合において、当社が的確に対応できなかった場合には、損害賠償請求や社会的な信用低下等により、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害・事故等に関するリスク

当社又は当社の取引先において、地震、洪水、火災等の災害や電力その他社会インフラの障害等の事故等が発生した場合には、製造、調達、物流等の機能が停止又は制限される可能性があり、当社の業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調となったものの、賃金の伸び悩みや節約志向の高まりから個人消費に力強さはみられず、また、欧米の情勢変化や為替の変動などがあり、景気の先行きについては不透明な状況となっております。当社の属する流通小売業界では、ECを含めた異業種間の競争や、消費者行動のデジタル化など当社を取り巻く環境は変化がみられました。

このような状況の中、当社は、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパーマーケット及び食品メーカー等を対象とする独自のマーケティングデータ分析支援システムを用いて、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告の訴求力、消費者の目線に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。

既存サービスに関して、平成29年4月には、国内18カ所目となる盛岡支局を開設し新規クライアントへの販売促進支援サービスを開始いたしました。今後も新規クライアントの開拓を一層進めることでさらなる事業の成長に努めてまいります。

また、当社では流通小売領域における知見を活かした各種メーカー等と消費者とをつなぐ新たなダイレクトマーケティングサービスの提供へ向けて、平成29年3月よりダイレクトマーケティング支援アプリ「CASH BACK」のテストマーケティングを実施してまいりました。本サービスは、商品・ブランドの認知、販売促進や継続購入等のインセンティブ機能を有するメディアサービスであります。

テストマーケティングの結果、システムや運用方法等の検証が終わり、本メディアサービスへのニーズを把握できたことから、平成29年8月より全国展開を開始し、平成30年1月には「CASH BACK」アプリをリニューアルいたしました。

当社では、今後も積極的にデジタル販促の手法を取り入れていくことで、各種メーカー向けの販促支援サービスやマーケティング機能強化に注力していく予定であります。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産は、前事業年度末と比較して846,704千円増加し、5,246,490千円となりました。

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比較して406,427千円増加し、1,782,965千円となりました。

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して440,277千円増加し、3,463,525千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は8,615,800千円（前事業年度比13.7%増）、営業利益は918,263千円（前事業年度比9.5%増）、経常利益は921,477千円（前事業年度比12.0%増）、当期純利益は628,231千円（前事業年度比11.3%増）となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ351,765千円増加し、2,433,221千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、883,958千円（前年同期比242,811千円増）となりました。これは主に、税引前当期純利益903,297千円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、295,406千円(前年同期比228,143千円減)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出225,082千円、有形固定資産の取得による支出42,033千円、無形固定資産の取得による支出21,879千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、236,786千円(前年同期比93,175千円増)となりました。これは、配当金の支払額202,800千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は統合型販促支援事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
統合型販促支援事業	8,615,800	113.7
合計	8,615,800	113.7

(注)1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社バロー	4,087,116	54.0	4,874,656	56.6
株式会社ライフコーポレーション	850,591	11.2	958,484	11.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに過去最高となるなど堅調に推移いたしました。当社を取り巻く市場環境は、継続して厳しい競争下にあります。

当社の経営成績等に重要な影響を与える要因としては、個人消費動向や流通小売業の販売促進動向があります。そのため、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因に対応すべく、当社では個人行動や消費の動向に合わせた販売促進サービスを提供していく方針であります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、資金の手元流動性や財務健全性を考慮したうえで、原則として自己資金を財源とする方針に基づき事業運営、設備投資を実施しております。なお、今期のキャッシュ・フローに関して重要な資本的支出はありませんが、引き続き上記方針に基づき実施してまいります。

また、当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、売上高と経常利益を採用しており、当事業年度においては、売上高、経常利益ともに堅調に推移したことから、目標の達成状況に関して一定の評価をしておりますが、今後も継続的な増収及び経常利益増加を目指し、株主価値向上を目標とした経営施策を実施してまいります。

その他、当社の財政状態及び経営成績の分析は次のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当事業年度末における資産は、前事業年度末と比較して846,704千円増加し、5,246,490千円となりました。これは主に、現金及び預金359,024千円、売掛金281,619千円及び投資有価証券205,645千円の増加によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は、前事業年度末と比較して406,427千円増加し、1,782,965千円となりました。これは主に、支払手形308,031千円及び買掛金106,473千円の増加によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比較して440,277千円増加し、3,463,525千円となりました。これは主に、配当金の支払202,800千円、当期純利益の計上628,231千円等によるものであります。

経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べ1,041,327千円増加し、8,615,800千円となりました。主な要因は、新規クライアントとの取引開始、当社の販売促進サービスの提案促進及び当社クライアントの新規出店に伴うオープン広告需要が寄与したことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べ951,611千円増加し、6,618,439千円となりました。主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べ89,716千円増加し、1,997,360千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ9,719千円増加し、1,079,096千円となりました。主な要因は、業容拡大に伴う人件費の増加32,253千円、支払手数料の減少25,403千円等であります。

この結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べ79,996千円増加し、918,263千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ1,864千円増加し、3,868千円となりました。主な要因は、受取配当金の増加1,496千円等であります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べ17,116千円減少し、654千円となりました。主な要因は、市場変更費用の減少16,928千円等であります。

この結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ98,977千円増加し、921,477千円となりました。

(特別利益、特別損失、税引前当期純利益)

当事業年度の特別利益は発生がなく、当事業年度の特別損失は、18,180千円(内訳は減損損失18,180千円)となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は、前事業年度に比べ98,416千円増加し、903,297千円となりました。

(当期純利益)

当事業年度の法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は、前事業年度に比べ34,632千円増加し、275,065千円となりました。

この結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度に比べ63,784千円増加し、628,231千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりでございます。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は62,053千円であります。その主なものは、生産性の向上及び省力化を目的としたPC機器等の取得やソフトウェアに係る投資であります。

なお、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (富山県富山市)	本社機能及び 制作設備	191,918	244,924 (5,202.57)	21,325	21,083	31,094	510,347	92 (34)
東京営業本部 (東京都港区)	営業所	11,460	- (-)	-	20,364	2,475	34,300	11 (2)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当社の事業セグメントは、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

4. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,480,000
計	48,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,520,000	13,520,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	13,520,000	13,520,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	平成29年7月18日
新株予約権の数	5,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の株	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	500,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり732円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成31年7月1日 至平成34年8月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 732円 資本組入額 366円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者 木林實 5,000個(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日から変更がないため、提出日の前月末現在にかかる記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成31年 3 月期または平成32年 3 月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記 (a) または (b) に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成31年 3 月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合： 50%

(b) 平成32年 3 月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合 行使可能割合： 100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

受益者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員のうち受益者として指定された者に分配されます。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年9月30日 （注）1	2,000	60,600	24,000	50,000	-	-
平成27年11月19日 （注）2	5,999,400	6,060,000	-	50,000	-	-
平成28年3月17日 （注）3	700,000	6,760,000	463,680	513,680	463,680	463,680
平成28年10月1日 （注）4	6,760,000	13,520,000	-	513,680	-	463,680

（注）1. 有償第三者割当 発行価格12,000円 資本組入額12,000円 割当先 個人1名、株式会社シュリンプバレー

2. 株式分割（1：100）によるものであります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,440円

引受価額 1,324.80円

資本組入額 662.40円

払込金総額 927,360千円

4. 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	25	16	36	3	2,661	2,759	-
所有株式数(単元)	-	21,244	2,263	55,993	4,603	7	51,080	135,190	1,000
所有株式数の割合(%)	-	15.71	1.67	41.42	3.40	0.01	37.78	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	5,449,200	40.30
蛭谷 貴	富山県富山市	2,851,800	21.09
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	951,600	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	593,700	4.39
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	293,400	2.17
木元 千尋	富山県高岡市	143,000	1.06
アイドマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	135,600	1.00
桑原 由治	富山県富山市	122,800	0.91
(株)パローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180番地1	121,200	0.90
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1)	96,000	0.71
計	-	10,758,300	79.57

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,519,000	135,190	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	13,520,000	-	-
総株主の議決権	-	135,190	-

(注)1.完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2.単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、財務健全性及び資本効率の向上並びに株主に対する利益還元を通じて、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくことを資本政策の基本方針としております。

配当政策につきましては、資本政策の基本方針に基づき、健全な財務体質の維持及び将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、各期の経営成績及び財政状態を勘案して、利益配当による株主に対する利益還元の実施を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化と事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

また、当事業年度の配当につきましては、当社の配当方針に基づき当期の業績等を勘案したうえで、1株につき17円を実施させていただきました。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	229,840	17.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	-	-	1,250	1,478 835	820
最低(円)	-	-	971	930 503	612

(注) 1. 最高・最低株価は、平成29年3月21日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社株式は、平成28年3月18日付から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

3. 印は、株式分割(平成29年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

4. 当社株式は、平成29年3月21日付で東京証券取引所マザーズ市場から東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	720	739	756	773	769	740
最低(円)	665	653	690	715	650	687

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	蛭谷 貴	昭和28年4月1日生	昭和52年4月 アイドマ創業 昭和54年4月 株式会社アイドマ（現 当 社）設立 代表取締役（現任） 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董 事長（現任） 平成21年3月 株式会社シュリンプバレー代 表取締役（現任）	(注) 3	2,851,800
専務取締役	第2営業部長	桑原 由治	昭和28年5月3日生	昭和57年5月 当社入社 昭和63年6月 当社取締役 平成12年4月 当社専務取締役（現任） 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董 事（現任）	(注) 3	122,800
常務取締役	第1営業部長	水野 孝治	昭和42年6月1日生	平成3年4月 株式会社ダイエー入社 平成10年7月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年11月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	40,500
常務取締役	経営管理部長	中川 強	昭和47年7月7日生	平成5年4月 木林会計事務所入所 平成11年11月 当社入社 平成18年1月 大連愛都碼科技有限公司 董 事（現任） 平成19年6月 当社経営管理部長（現任） 平成21年6月 当社取締役 平成29年3月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	42,200
取締役	制作部長	今井 俊一	昭和30年3月30日生	昭和54年5月 株式会社山田写真製版所入社 平成8年6月 当社入社 平成8年6月 当社制作部長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	7,800
取締役	-	五十嵐 博明	昭和29年2月17日生	昭和47年4月 日本海ガス株式会社入社 平成21年3月 同社常務取締役エネルギーソ リューション本部長 平成24年3月 同社専務取締役エネルギーソ リューション本部長 平成26年3月 同社取締役（現任） 平成26年3月 株式会社サブラ代表取締役社 長（現任） 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成30年1月 日本海ガス絆ホールディング ス株式会社取締役（現任）	(注) 3	2,200
取締役	-	長富 一勲	昭和53年4月3日生	平成17年12月 監査法人トーマツ（現有限責 任監査法人トーマツ）入所 平成21年9月 公認会計士登録 平成23年4月 株式会社AGSコンサルティン グ入社 平成26年7月 長富一勲公認会計士事務所開 設（現任） 平成29年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	1,800
常勤監査役	-	川田 昭雄	昭和19年3月22日生	昭和42年4月 株式会社富山銀行入行 平成12年10月 同行常務取締役総企画部長 平成17年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行監査役 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	1,100
監査役	-	木村 正明	昭和30年9月4日生	昭和58年8月 税理士登録 昭和59年5月 木村正明税理士事務所開設 （現任） 平成元年7月 株式会社木村経営会計事務所 設立 代表取締役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	400
監査役	-	林 衛	昭和54年5月23日生	平成21年12月 弁護士登録 樋爪法律事務所入所 平成23年4月 林法律事務所入所（現任） 平成23年6月 ほくほく債権回収株式会社取 締役（現任） 平成26年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	-
計						3,070,600

- (注) 1. 取締役五十嵐博明及び長富一勲は、社外取締役であります。
2. 監査役川田昭雄、木村正明、林衛は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成27年11月19日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、国際社会の中で社員一人一人の自己の成長と企業の安定、発展をはかり感謝と誠意をもって顧客へサービスを提供し社会に貢献しつづける。」という経営理念のもと、企業が持続的に発展するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものであると考えております。

このため、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会といった各ステークホルダーから当社に対して継続的な信頼を得ることが重要であると認識しており、当該認識のもと、当社全体の内部統制管理を徹底することにより、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

企業統治の体制

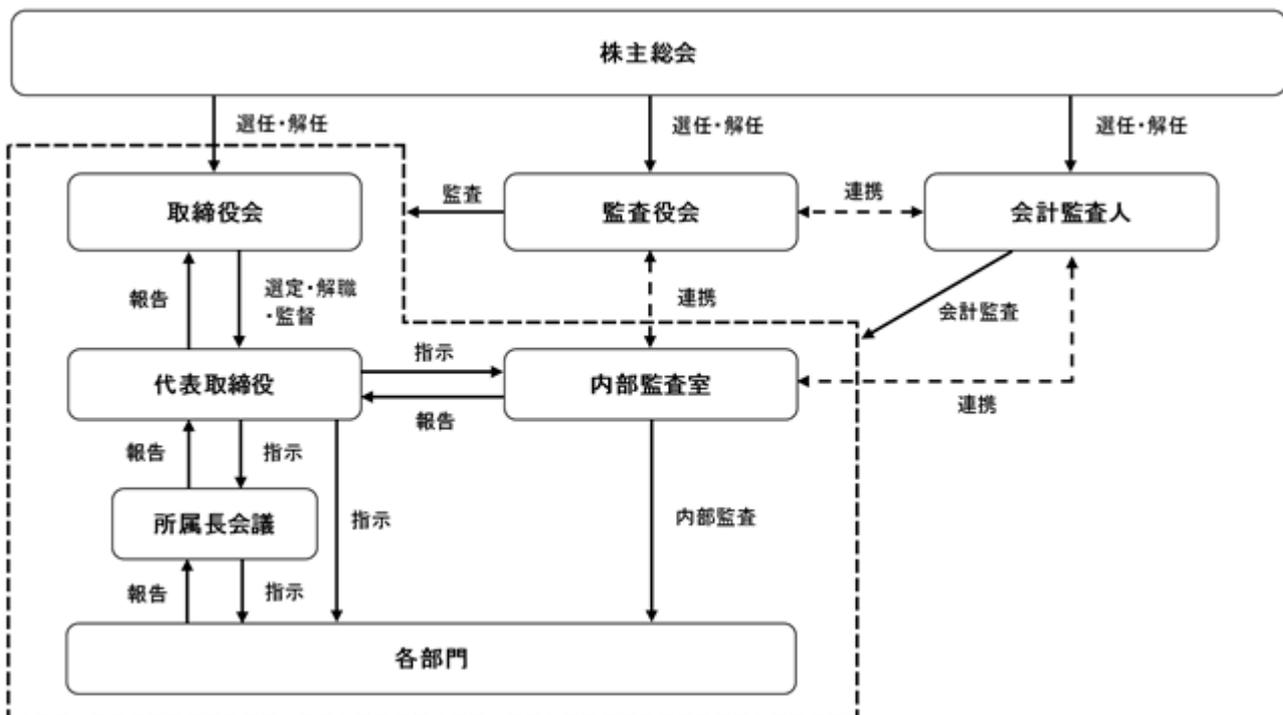
イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治制度を採用しております。

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査規程及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役及び各部門にヒアリングを行い、経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

当社の所属長会議は、常勤の取締役、常勤監査役、部長、その他取締役が必要と認める者で構成されております。所属長会議は原則として年4回程度開催し、各拠点の状況の報告、リスクの認識及び対策についての検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、上記の企業統治体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると考えているためであります。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のとおり定めております。

- a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「コンプライアンス規程」を制定するとともに、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進及び維持向上を図る。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスの重要性を深く認識するとともに、会社に対する社会からの期待に適う、公平かつ公正な業務遂行に努める。
 - ・取締役及び使用人は、コンプライアンスに違反する行為やコンプライアンスに違反する事態を招くおそれを認識した場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会へ速やかに通報する。
 - ・コンプライアンスに関する相談または不正行為等については、匿名で相談・申告できる内部通報制度を設けることにより、実効性を高める。
 - ・法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、代表取締役直轄の組織である内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づいて内部監査を実施する。
 - ・財務報告に係る信頼性の確保を目的として、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用等を行う体制を整備する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除は、会社に課された重要な社会的責任としての取り組みであると認識し、不当要求等を受けた場合は、警察等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とし、反社会的勢力と関わりを持たないよう、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、役職員に周知徹底する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ・取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・役職員は、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストで最良の結果が得られるよう、リスクの回避、軽減および移転その他必要な措置を事前に講じる。
 - ・事業活動に係るリスク管理体制の基本方針や体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の構築、運用を行う。
 - ・「リスクマネジメント規程」に基づき、被害の拡大の防止と十分な対策・広報体制の整備を図る。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行う。
 - ・業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」その他の関連規程に基づき、役職員の職務分担、権限を明確化し、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- e．企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社の業務の執行にあたっては、経営成績及び営業活動並びにリスク管理等の報告体制について明確に定め、当社グループにおける業務の適正な運用を確保する。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、「コンプライアンス規程」、「リスクマネジメント規程」を子会社に適用することで、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制の整備を図る。
 - ・当社グループのガバナンスに関して、当社の役職者が当社グループ会社の取締役または監査役に就任し、当社グループの業務の適正性を監視し、営業活動の効率化を図る。
 - ・内部監査室は、当社グループに対し内部監査を行い、業務の適正性を検証し、その結果を代表取締役に報告する。

- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役からの求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、職務を補助すべき使用人を置く。
 - ・ 監査役より職務の補助の要請を受けた使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
 - ・ 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得る。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、取締役会及びその他の重要な社内会議へ出席し、意見を述べるとともに、会社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について、報告を受けることができる。
 - ・ 役職員は、重大な損失を及ぼすおそれのある事項、違法または不正行為を認知したときには、速やかに監査役に報告する。
 - ・ 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、会計監査人及び内部監査室と意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を保ちながら、必要に応じて調査及び報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換や情報交換を行い、相互認識と信頼関係を確保する。
 - ・ 監査役がその職務の執行のために必要と認められる費用の前払い等の請求をしたときは、所定の手続きのうえ会社が負担する。

二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、「リスクマネジメント規程」を制定し、リスクに対する基本的な方針及び管理方法を明確にすることにより、適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行えるよう、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、当社は代表取締役直轄の内部監査室（1名）が実施しております。内部監査は年間の内部監査計画に基づいて監査を実施しており、業務の適正な運営・改善・遵法意識等の向上を図っております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画にて定められた内容に基づき監査を行い、原則として月1回開催される監査役会において情報共有を行っております。また、監査役は内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

監査役川田昭雄氏は、金融機関において取締役や監査役を歴任するなど企業経営に直接関与した経験のほか、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役木村正明氏は、税理士として企業税務会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役林衛氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

平成30年3月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

- ・ 業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	仲澤 孝宏	PwCあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	小沢 直靖	PwCあらた有限責任監査法人

(注) 監査継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・ 監査業務に係る補助者

公認会計士7名、その他9名

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、取締役7名のうち2名が社外取締役であり、監査役3名全員が社外監査役であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と当社の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役五十嵐博明、社外取締役長富一勲、社外監査役川田昭雄、木村正明及び林衛との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役の全員を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えておりますので、社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行っていただくことを期待しているものであります。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

上記のとおり、現在社外取締役は2名、社外監査役は3名選任しておりますが、社外取締役及び社外監査役は、いずれも当社が期待する上記の機能・役割を果たしていますので、現在の選任状況で今のところ問題はないと判断しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、人格・識見において優れた人物を社外取締役及び社外監査役の候補者として選定しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部署からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労 金	
取締役 (社外取締役を除く。)	97,876	97,876	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	13,800	13,800	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の決議により決定しております。監査役の報酬額については、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業務の分担等を勘案し、監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況

イ．当社の政策保有に関する方針

政策保有については、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、業務提携、資金調達、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を対象とすることを基本としております。なお、株式保有は必要最低限とし、企業価値向上の効果等を勘案して、適宜見直すこととしております。

ロ．当社の政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するか否か等を総合的に判断し、適切に行使用することを基準としております。

ハ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

7銘柄 250,856千円

二．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)パローホールディングス	32,200	84,589	取引関係の維持、強化のため
(株)ライフコーポレーション	15,600	50,778	取引関係の維持、強化のため
(株)マルヨシセンター	5,000	1,960	取引関係の維持、強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,747	取引関係の維持、強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)パローホールディングス	69,700	200,736	取引関係の維持、強化のため
(株)ライフコーポレーション	15,600	45,770	取引関係の維持、強化のため
(株)マルヨシセンター	5,000	1,770	取引関係の維持、強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	1,443	取引関係の維持、強化のため

ホ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役及び監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である蛭谷貴は支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,500	3,500	19,500	1,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

内部統制に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

(当事業年度)

内部統制に関するアドバイザリー業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施計画、会社の規模、業務内容、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催するセミナーへの参加及び刊行物の定期購読等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,670,852	3,029,877
受取手形	5,926	7,838
売掛金	716,925	998,545
有価証券	-	30,000
仕掛品	20,227	26,468
原材料	4,809	3,947
前渡金	53,675	26,179
繰延税金資産	23,727	25,054
その他	18,389	21,862
流動資産合計	3,514,534	4,169,774
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,213,454	1,205,472
構築物(純額)	1,20,562	1,19,227
車両運搬具(純額)	1,2,267	1,1,611
工具、器具及び備品(純額)	1,50,757	1,55,774
リース資産(純額)	1,35,041	1,23,722
土地	228,267	245,687
有形固定資産合計	550,350	551,494
無形固定資産		
ソフトウェア	73,866	57,659
リース資産	3,685	2,486
その他	906	906
無形固定資産合計	78,458	61,051
投資その他の資産		
投資有価証券	170,211	375,856
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	33,622	33,041
繰延税金資産	-	1,503
その他	48,846	50,006
投資その他の資産合計	256,441	464,169
固定資産合計	885,251	1,076,715
資産合計	4,399,785	5,246,490

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	450,006	758,037
買掛金	439,032	545,506
1年内返済予定の長期借入金	28,692	29,417
リース債務	13,519	13,519
未払金	84,707	74,671
未払費用	36,449	47,135
未払法人税等	186,363	170,759
賞与引当金	9,255	10,530
その他	42,950	90,986
流動負債合計	1,290,977	1,740,563
固定負債		
長期借入金	48,153	19,461
リース債務	28,305	14,785
繰延税金負債	1,115	-
その他	7,985	8,154
固定負債合計	85,559	42,401
負債合計	1,376,537	1,782,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,013,979	2,439,411
利益剰余金合計	2,026,479	2,451,911
株主資本合計	3,003,839	3,429,271
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,408	26,753
評価・換算差額等合計	19,408	26,753
新株予約権	-	7,500
純資産合計	3,023,248	3,463,525
負債純資産合計	4,399,785	5,246,490

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	7,574,472	8,615,800
売上原価	5,666,828	6,618,439
売上総利益	1,907,643	1,997,360
販売費及び一般管理費	1 1,069,376	1 1,079,096
営業利益	838,267	918,263
営業外収益		
受取利息	726	726
受取配当金	1,181	2,677
その他	96	463
営業外収益合計	2,004	3,868
営業外費用		
支払利息	757	509
為替差損	55	145
市場変更費用	16,928	-
その他	30	-
営業外費用合計	17,771	654
経常利益	822,499	921,477
特別損失		
減損損失	2 15,962	2 18,180
投資有価証券評価損	1,656	-
特別損失合計	17,619	18,180
税引前当期純利益	804,880	903,297
法人税、住民税及び事業税	250,686	282,229
法人税等調整額	10,254	7,164
法人税等合計	240,432	275,065
当期純利益	564,447	628,231

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		19,977	0.3	16,967	0.3
労務費		445,673	7.9	482,772	7.3
外注費		5,072,372	89.5	5,952,374	89.8
経費		130,679	2.3	172,567	2.6
当期総製造費用		5,668,703	100.0	6,624,681	100.0
期首仕掛品棚卸高		18,352		20,227	
合計		5,687,055		6,644,908	
期末仕掛品棚卸高		20,227		26,468	
当期製品製造原価		5,666,828		6,618,439	

(注) 当社の原価計算方法は、個別法に基づく原価法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金					利益剰余 金合計
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	1,550,932	1,563,432	2,540,792	23,781	23,781	2,564,573
当期変動額										
剰余金の配当					101,400	101,400	101,400			101,400
当期純利益					564,447	564,447	564,447			564,447
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								4,372	4,372	4,372
当期変動額合計	-	-	-	-	463,047	463,047	463,047	4,372	4,372	458,675
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,013,979	2,026,479	3,003,839	19,408	19,408	3,023,248

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約 権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金						利益剰余 金合計
当期首残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,013,979	2,026,479	3,003,839	19,408	19,408	-	3,023,248
当期変動額											
剰余金の配当					202,800	202,800	202,800				202,800
当期純利益					628,231	628,231	628,231				628,231
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								7,345	7,345	7,500	14,845
当期変動額合計	-	-	-	-	425,431	425,431	425,431	7,345	7,345	7,500	440,277
当期末残高	513,680	463,680	463,680	12,500	2,439,411	2,451,911	3,429,271	26,753	26,753	7,500	3,463,525

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	804,880	903,297
減価償却費	50,330	59,889
減損損失	15,962	18,180
受取利息及び受取配当金	1,907	3,404
支払利息	757	509
投資有価証券評価損	1,656	-
売上債権の増減額(は増加)	6,050	283,531
たな卸資産の増減額(は増加)	538	5,380
仕入債務の増減額(は減少)	40,808	414,505
賞与引当金の増減額(は減少)	4,255	1,275
前渡金の増減額(は増加)	25,132	27,496
その他	13,469	42,802
小計	841,276	1,175,640
利息及び配当金の受取額	1,907	3,404
利息の支払額	757	509
法人税等の支払額	201,279	294,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,147	883,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	295,222	7,258
投資有価証券の取得による支出	101,100	225,082
有形固定資産の取得による支出	49,243	42,033
無形固定資産の取得による支出	59,000	21,879
その他	18,983	847
投資活動によるキャッシュ・フロー	523,549	295,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	-	7,500
長期借入金の返済による支出	28,692	27,967
配当金の支払額	101,400	202,800
その他	13,519	13,519
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,611	236,786
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,013	351,765
現金及び現金同等物の期首残高	2,107,469	2,081,456
現金及び現金同等物の期末残高	1,208,1456	1,243,221

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

(2) 関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～42年

構築物 10年～20年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金...従業員賞与の当期負担額として、支給見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

<p>「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」について (実務対応報告第36号 平成30年1月12日 企業会計基準委員会)</p>	
(1) 概要	<p>企業がその従業員等に対して権利確定条件が付されている新株予約権を付与する場合に、当該新株予約権の付与に伴い当該従業員等が一定の額の金銭を企業に払い込む取引について、必要と考えられる会計処理及び開示を明らかにすることを目的として公表されました。</p>
(2) 適用予定日	<p>平成31年3月期の期首から適用します。</p>
(3) 当該会計基準等の適用による影響	<p>「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p>
<p>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」及び (企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」について (企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)</p>	
(1) 概要	<p>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。 (会計処理の見直しを行った主な取扱い) ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い</p>
(2) 適用予定日	<p>平成31年3月期の期首から適用します。</p>
(3) 当該会計基準等の適用による影響	<p>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p>
<p>「収益認識に関する会計基準」及び (企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会) 「収益認識に関する会計基準の適用指針」について (企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)</p>	
(1) 概要	<p>国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。 企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。</p>
(2) 適用予定日	<p>平成34年3月期の期首から適用します。</p>
(3) 当該会計基準等の適用による影響	<p>「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。</p>

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	247,915千円	280,677千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	105,526千円	111,676千円
給料	330,295	351,714
減価償却費	14,662	10,770

2 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	15,962千円

当社の事業は、統合型販促支援事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産を使用したサービスの終了が確定したため、当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	遊休資産	ソフトウェア	18,180千円

当社の事業は、統合型販促支援事業の単一事業であることから、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産の使用終了が確定したため、当該資産の帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,760,000	6,760,000	-	13,520,000
合計	6,760,000	6,760,000	-	13,520,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の増加6,760,000株は、株式分割(1株につき2株に分割)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,400	利益剰余金	15.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(注) 平成28年3月期の1株当たり配当金の内訳は、記念配当15円であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	202,800	利益剰余金	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

(注) 平成29年3月期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当10円及び記念配当5円であります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,520,000	-	-	13,520,000
合計	13,520,000	-	-	13,520,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	7,500
合計			-	-	-	-	7,500

（注）平成29年7月18日取締役会決議により、新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	202,800	利益剰余金	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

（注）平成29年3月期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当10円及び記念配当5円であります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	229,840	利益剰余金	17.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

（注）平成30年3月期の1株当たり配当金の内訳は、普通配当17円であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	2,670,852千円	3,029,877千円
預入期間が3か月を 超える定期預金	589,396	596,655
現金及び現金同等物	2,081,456	2,433,221

2 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金については、原則として固定金利契約とすることにより、金利変動リスクに対処しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社経営管理部において管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社は各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰表を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

営業債権のうち、前事業年度末は50%、当事業年度末は45%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,670,852	2,670,852	-
(2) 受取手形	5,926	5,926	-
(3) 売掛金	716,925	716,925	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	30,000	30,249	249
その他有価証券	139,074	139,074	-
資産計	3,562,779	3,563,028	249
(1) 支払手形	450,006	450,006	-
(2) 買掛金	439,032	439,032	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	28,692	29,075	383
(4) 未払金	84,707	84,707	-
(5) 未払費用	36,449	36,449	-
(6) 未払法人税等	186,363	186,363	-
(7) 長期借入金	48,153	48,367	214
負債計	1,273,404	1,274,003	598

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,029,877	3,029,877	-
(2) 受取手形	7,838	7,838	-
(3) 売掛金	998,545	998,545	-
(4) 有価証券	30,000	30,063	63
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	249,719	249,719	-
資産計	4,315,980	4,316,043	63
(1) 支払手形	758,037	758,037	-
(2) 買掛金	545,506	545,506	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	29,417	29,665	248
(4) 未払金	74,671	74,671	-
(5) 未払費用	47,135	47,135	-
(6) 未払法人税等	170,759	170,759	-
(7) 長期借入金	19,461	19,493	32
負債計	1,644,988	1,645,269	280

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	1,136	1,136
投資事業有限責任組合への出資	-	125,000
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	33,622	33,041

非上場株式、投資事業有限責任組合への出資は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,670,852	-	-	-
受取手形	5,926	-	-	-
売掛金	716,925	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	30,000	-	-
合計	3,393,705	30,000	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,029,877	-	-	-
受取手形	7,838	-	-	-
売掛金	998,545	-	-	-
有価証券	30,000	-	-	-
合計	4,066,261	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金含む)	28,692	28,692	18,736	725	-	-
合計	28,692	28,692	18,736	725	-	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金含む)	29,417	18,736	725	-	-	-
合計	29,417	18,736	725	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	30,249	249
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,249	249
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,249	249

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	30,000	30,063	63
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,000	30,063	63
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,000	30,063	63

2. 関係会社出資金

前事業年度(平成29年3月31日)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社出資金3,762千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	139,074	111,164	27,909
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139,074	111,164	27,909
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		139,074	111,164	27,909

(注)非上場株式(貸借対照表計上額1,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	203,949	161,200	42,748
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	203,949	161,200	42,748
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	45,770	50,046	4,276
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45,770	50,046	4,276
合計		249,719	211,246	38,472

(注)非上場株式及び出資金(貸借対照表計上額126,136千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、有価証券について1,656千円（投資有価証券1,656千円）減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があると思われる場合を除いて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末において発行会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性があると思われる場合を除いて減損処理を行うこととしております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成29年7月18日
付与対象者の区分及び人数	木林實（注1）
株式の種類及びストック・オプションの数	普通株式 500,000株
付与日	平成29年8月3日
権利確定条件	（注2）
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成31年7月1日から平成34年8月2日

（注）1. 本新株予約権は、木林實を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了後に提出会社の取締役及び従業員に付与されます。

2. 権利確定条件は、次のとおりであります。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」または「本新株予約権者」といいます。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

受益者は、平成31年3月期または平成32年3月期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。）における経常利益が、下記（a）または（b）に掲げる各金額を超過した場合、各受益者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数（以下、「行使可能割合」といいます。）を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能

割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。

(a)平成31年3月期の経常利益が1,000百万円を超過した場合行使可能割合：50%

(b)平成32年3月期の経常利益が1,200百万円を超過した場合行使可能割合：100%

受益者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
決議年月日		平成29年7月18日
権利確定前 (株)		
前事業年度末		-
付与		500,000
失効		-
権利確定		-
未確定残		500,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

		第1回新株予約権
決議年月日		平成29年7月18日
権利行使価格(円)		732
行使時平均株価(円)		-
付与日における公正な評価単価等(円)		新株予約権1個当たり1,500

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価等の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2)主な基礎数値及び見積方法

		第1回新株予約権
株価変動性 (注)1		30.27%
満期までの期間 (注)2		5年間
配当利回り (注)3		1.37%
無リスク利子率 (注)4		0.044%

(注)1.類似上場会社のボラティリティ単純平均に基づいております。

2.割当日から権利行使期間終了日までの期間であります。

3.平成29年3月期の実績に基づいております。

4.予想残存期間に対応する日本国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	5,200千円	5,468千円
未払事業税	9,706	9,404
賞与引当金	2,840	3,207
ソフトウェア	4,898	5,537
投資有価証券	262	262
関係会社出資金	6,469	6,469
その他	3,513	9,606
繰延税金資産小計	32,891	39,956
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	32,891	39,956
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,501	11,718
その他	1,778	1,679
繰延税金負債合計	10,280	13,398
繰延税金資産の純額	22,611	26,558

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)パロー	4,087,116	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	850,591	統合型販促支援事業

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
(株)パロー	4,874,656	統合型販促支援事業
(株)ライフコーポレーション	958,484	統合型販促支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当事業年度において、固定資産の減損損失15,962千円を計上しておりますが、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当事業年度において、固定資産の減損損失18,180千円を計上しておりますが、当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	大連愛都碼科技有限公司	中国大連	5,000	デザイン制作業	(所有) 直接100.00	役員の兼任	業務委託（注）	31,351	未払金	561
							業務委託に係る前渡（注）	-	前渡金	53,675

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、決定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	大連愛都碼科技有限公司	中国大連	5,000	デザイン制作業	(所有) 直接100.00	役員の兼任	業務委託（注）	33,365	未払金	483
							業務委託に係る前渡（注）	-	前渡金	26,179

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）業務委託に係る取引については、市場価格等を勘案し、大連愛都碼科技有限公司より提示された金額を基礎として、毎期交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	223円61銭	255円62銭
1株当たり当期純利益金額	41円75銭	46円47銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	564,447	628,231
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	564,447	628,231
期中平均株式数(株)	13,520,000	13,520,000
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	平成29年7月18日 取締役会決議による 新株予約権 普通株式 500,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	305,538	2,959	-	308,498	103,025	10,941	205,472
構築物	33,284	320	-	33,604	14,377	1,655	19,227
車両運搬具	11,206	-	5,768	5,437	3,826	408	1,611
工具、器具及び備品	140,951	18,975	-	159,927	104,153	13,959	55,774
リース資産	79,017	-	-	79,017	55,295	11,318	23,722
土地	228,267	17,419	-	245,687	-	-	245,687
有形固定資産計	798,266	39,674	5,768	832,172	280,677	38,283	551,494
無形固定資産							
ソフトウェア	118,857	22,379	18,180 (18,180)	123,056	65,397	20,406	57,659
リース資産	63,183	-	-	63,183	60,697	1,199	2,486
その他	1,325	-	-	1,325	419	-	906
無形固定資産計	183,365	22,379	18,180 (18,180)	187,564	126,513	21,606	61,051

(注) 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	28,692	29,417	0.37	-
1年以内に返済予定のリース債務	13,519	13,519	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,153	19,461	1.80	平成31年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,305	14,785	-	平成31年~32年
合計	118,670	77,183	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	18,736	725	-	-
リース債務	12,265	2,520	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	9,255	10,530	9,255	-	10,530

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,720
預金	
当座預金	426,388
普通預金	1,205,113
定期預金	1,113,035
定期積金	283,620
小計	3,028,157
合計	3,029,877

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カーセイ・アカデミー	4,875
(株)ヨドハン	2,963
合計	7,838

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	4,297
5月	1,614
6月	1,926
合計	7,838

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)パロー	455,802
(株)ライフコーポレーション	165,521
(株)薬王堂	37,679
(株)コスモス薬品	37,281
(株)リオン・ドールコーポレーション	36,336
その他	265,924
合計	998,545

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
716,925	9,305,064	9,023,444	998,545	90.04	33.65

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．仕掛品

品目	金額(千円)
印刷物等	26,468
合計	26,468

ホ．原材料

区分	金額(千円)
用紙等	3,947
合計	3,947

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
(株)パローホールディングス	200,736
日本土地開発投資事業有限責任組合	100,000
(株)ライフコーポレーション	45,770
SBI AI&Blockchain 投資事業有限責任組合	25,000
(株)マルヨシセンター	1,770
その他	2,579
合計	375,856

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)永昌堂印刷	240,775
(株)ダイトクコーポレーション	82,616
大日本印刷(株)	74,949
ダイオープリンティング(株)	74,014
神田印刷工業(株)	50,111
その他	235,572
合計	758,037

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	472,403
5月	192,237
6月	89,303
7月	4,093
合計	758,037

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)中日総合サービス	132,980
(株)永昌堂印刷	56,097
(株)読売 I S	44,624
(株)朝日オリコミ名古屋	34,878
大日本印刷(株)	31,532
その他	245,394
合計	545,506

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,964,255	4,053,691	6,548,905	8,615,800
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	226,214	461,139	774,945	903,297
四半期(当期)純利益金額(千円)	155,207	314,356	527,541	628,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.48	23.25	39.02	46.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	11.48	11.77	15.77	7.45

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : http://www.e-aidma.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第38期(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 平成29年6月28日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) 平成29年8月10日北陸財務局長に提出

第39期第2四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日) 平成29年11月13日北陸財務局長に提出

第39期第3四半期(自平成29年10月1日 至平成29年12月31日) 平成30年2月9日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月29日北陸財務局長に提出

(5)有価証券届出書及びその添付書類

平成29年7月18日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小沢 直靖

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。